

パートナーシップをお考えの方へ

(鹿沼市パートナーシップ宣誓制度ガイドブック)



～多様性を認め合えるやさしいまちを目指して～

はじめに

鹿沼市は、平成20年4月に策定した、「鹿沼市人権尊重の社会づくりに関する施策の基本方針」の理念に基づき、すべての市民の人権が尊重される明るい社会の実現を目指し、様々な施策を展開しています。



この基本方針の大きな柱は、自分の権利のみならず他人の権利についても深く理解すると共に、一人ひとりの違いを豊かさとして認め合い、人権を相互に尊重し合うことを大切にして行こうというものです。

今回鹿沼市では、その取り組みの一環として、新たに「パートナーシップ宣誓制度」を始めます。

これは、お互いを人生のパートナーとして、相互に協力し合い共同生活を送るという宣誓を行い、市がその宣誓を公的に証明するというものです。

この制度を利用することによって、相続や税金の控除などといった、法律上の効果を生じさせることはできません。

しかし、宣誓されたお二人が、ここ鹿沼市において、相互に協力し、明るく、そして安心して共同生活ができるよう、行政がその関係を尊重することに大きな意義があると考えています。

鹿沼市は、市の花を「さつき」としています。「さつき」は、1本の樹に色や柄、あるいは形の違う花が同時に咲くという珍しいものです。

「さつき」を愛でるように、世界中の人々が自分と違いを持ったすべての人を尊重し愛することができたら、差別や偏見はなくなってくれるものと信じています。

この制度によって、「互いを尊重し、認め合えることの出来るやさしいまち」の実現に少しでも近づくことができますよう、期待しています。

令和元年6月

鹿沼市長 佐藤 信